

(お知らせ)

2015年 3月 23日  
NTT 東日本 埼玉事業部

## 埼玉県内における「公衆電話機」破損事件等の発生について

埼玉県内に設置されている公衆電話BOX内の破損等が相次いで発生しております。主な被害状況としては、屋外の公衆電話BOXに設置している電話帳の焼失や公衆電話の金庫の破損等です。

現在、NTT東日本 埼玉事業部では、公衆電話サービスは災害発生時等の連絡手段としても地域の皆様に対する重要なサービスであることから、県内の公衆電話の巡回点検および金庫内の現金回収とともに、警察署とも連携し、パトロールの強化等、被害の拡大防止に取り組んでいるところです。

今後も引き続き、お客さまが安心してご利用いただける公衆電話のサービス提供に努めてまいりますので、公衆電話の異常等を発見した際は、下記へご連絡いただけますようご協力をよろしくお願いいたします。

【公衆電話の異常を発見した際のご連絡先】

**公衆電話の異常・故障 局番なし 113番(故障受付)**

**※携帯電話・PHSからは、0120-444113番**